

河合町まちづくり基本条例検討審議会 議事録（要旨）

委員会の名称	第1回 河合町まちづくり基本条例検討審議会
開催日時	令和3年6月21日（月） 10:00～12:00
開催場所	河合町役場3階 第6会議室
出席委員の氏名 及び人数	中川幾郎委員、清水裕子委員、常盤繁範委員、大西孝幸委員、山本孝典委員、吉田勝行委員、前田昌宏委員、岡宏委員、尾上光子委員、佐伯誠紀委員、山川裕子委員、西野あすか委員、大久保太郎委員、安田彩子委員、高桑次郎委員 計15名（全員参加）
欠席委員の 氏名及び人数	なし
出席職員 の職・氏名又は人数	町長 清原和人 ＜庁内検討会議＞ 副町長 田中敏彦、企画部長 森嶋雅也、企画部次長 佐藤桂三 ＜庁内ワーキンググループ＞ 管財課長 内野悦規、税務課長 松本武彦、福祉政策課 北浩至、子育て支援課 中村倅規 ＜事務局＞ 政策調整課 福井敏夫 ＜運営支援＞ 特定非営利活動法人NPO政策研究所
会議内容の 公開・非公開の別	・公開（第1回審議会で決定：審議会資料および議事概要）
会議の傍聴	・第1回審議会で「河合町まちづくり基本条例審議会傍聴要領（案）」を承認し、次回から傍聴実施
議題、協議事項	1 開会 2 委員の委嘱

	<p>3 委員紹介</p> <p>4 町長挨拶</p> <p>5 審議会会長、副会長の選任</p> <p>6 (仮称) まちづくり基本条例案の諮問</p> <p>7 審議会の位置づけ、スケジュール等</p> <p>8 その他</p> <p>9 学習会</p> <p>10 閉会</p>
配布資料	<p>次第</p> <p>資料1 河合町まちづくり基本条例検討審議会設置条例</p> <p>資料2 審議会委員名簿</p> <p>資料3 河合町まちづくり基本条例庁内検討会議設置要綱</p> <p>資料4 庁内検討会議委員名簿</p> <p>資料5 審議会の位置づけとスケジュール</p> <p>資料6 まちづくり基本条例検討審議会傍聴要綱(案)</p> <p>資料7 学習会資料</p> <p>資料7-1 まちづくり基本条例(自治基本条例)とは何か、 改めて『まちづくり』を考える</p> <p>資料7-2 河合町のすがた(人口の側面から)</p> <p>資料7-3 まちづくり基本条例とは</p> <p>資料 河政第8号(仮称)まちづくり基本条例案諮問</p>
会議の記録(要旨)	
議事/発言者等	発言内容等
1 開会	
2 委員の委嘱	
3 委員紹介	
4 町長挨拶	

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 名簿に基づき委員紹介 <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 2 審議会委員名簿</li> </ul> </li> <li>○ 全員出席であり、審議会設置条例に基づき、本日の審議会が成立していることを報告</li> <li>○ 町出席者の紹介 <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内検討会議委員、庁内ワーキンググループ、事務局</li> </ul> </li> </ul>
5 審議会会長、副会長の選任	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委員から事務局案があれば提示をとの提案があり、会長に中川委員、副会長に清水委員が事務局案として提案され、審議会に諮ったところ満場一致で会長は中川委員、副会長は清水委員と決定した</li> </ul>
6 (仮称) まちづくり基本条例案の諮問	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町長から中川会長へ諮問状が手渡された。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問事項：(仮称) 河合町まちづくり基本条例案に関すること</li> <li>・答申希望時期：令和 4 年 11 月</li> <li>・資料 河政第 8 号 (仮称) まちづくり基本条例案諮問</li> </ul> </li> </ul>
7 審議会の位置づけ、スケジュール等	
事務局 会長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 議事進行を会長に交代</li> <li>○ 会長挨拶</li> <li>○ 審議会の位置づけ、スケジュール等について、事務局から説明をお願いします。</li> <li>○ 審議会、庁内組織（検討会議、ワーキング・グループ）の位置づけ、役割・構成、町民参加ワークショップ、検討スケジュールについて説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 1 河合町まちづくり基本条例検討審議会設置条例</li> <li>・資料 2 審議会委員名簿</li> <li>・資料 3 河合町まちづくり基本条例庁内検討会議設置要綱</li> <li>・資料 4 庁内検討会議委員名簿</li> <li>・資料 5 審議会の位置づけとスケジュール</li> </ul> </li> </ul>

会長	○ 事務局説明に関し、質問はありませんか。
委員	○ ワーキング・グループの役割、また、町民参加ワークショップとの関係について説明してください。
事務局	○ ワーキング・グループでは、これまで先進事例・近隣事例の調査を実施しました。今後は、審議会での議論の動向に合わせ、必要な調査研究や事務補助を行っていきます。 町民参加ワークショップとの関係では、ファシリテーション等ワークショップに必要な支援・運営補助を行うこととしています。
委員	○ 予定されている2回の町民参加ワークショップの目的・内容について説明してください。
事務局	○ 現段階で詳細についてはコロナもあり決まっておりませんが、中川会長や当審議会の運営補助を行っているNPO政策研究所との協議のもと内容を検討し、皆様へお示ししていきたいと考えております。
委員	○ 条例に盛り込むべき内容をどのように考えているのでしょうか。たとえば、具体的に町民に何かお願いすることまで書き込むのか、それとも理念的なものなのか。どのあたりを想定しているのでしょうか。
事務局	○ これまでワーキング・グループ等で他自治体事例を調査しており、これらも参考としながら、審議会でご議論いただきたいと存じます。
委員	○ 中川会長の著作を読ませていただくと、まちづくりの推進のための条例づくりにあたっては広範多岐な調査、検討協議が必要ということがわかります。それが、6回の審議会のできるのでしょうか。
事務局	○ タイトな厳しいスケジュールであると認識しております。そういうことも鑑みまして、経験や知識が豊富な中川会長や清水副会長にお願い

<p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>いした次第です。委員の皆様方もご多忙とは存じますが、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>○ 私の母親も他の自治体でまちづくり協議会の評議員をしていますが、事前に十分周知・理解いただいたうえで条例を施行していくことが重要だと感じています。現段階で、どのようにしていく考えなのでしょうか。</p> <p>○ 厳しいスケジュールですが、資料のと通りの日程で条例をつくりたいと考えております。そのため、本日までに数回にわたり、中川会長やNPO政策研究所と打ち合わせをまいりました。今後においても、町民参加ワークショップ等で「なぜ、河合町でこの条例が必要なのか」を十分周知してまいりたいと考えております。また本日もこの後、河合町の人口をはじめとしたデータをもとに学習会を開きますように、河合町の現状の姿を十分に理解いただき、課題や必要な取組みについて検討いただきたいと考えております。審議会は今年度6回ですが、それ以外にも委員の皆様にお伺いしご意見をいただくなどして、令和5年度の条例施行を目指してまいりたいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>8 その他</p>	
<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>○ その他として、事務局から説明をお願いします。</p> <p>○ 一点目：審議会の傍聴について、本日の審議会でご了承いただけるなら、資料の傍聴要綱案に基づき、次回審議会から傍聴を認めてまいりたいと考えております。</p> <p>・資料6 まちづくり基本条例検討審議会傍聴要綱（案）</p> <p>○ 二点目：審議会の公表についてですが、本日の資料一式と議事録（発言者の名前を伏せた概要）をホームページで公開してまいりたいと考えております。</p> <p>○ 三点目：次回の審議会ですが、8月を予定しており、事務局から皆</p>

	<p>様の日程をお聞きして決めてまいりたいと考えております。</p>
会長	<p>○ 何か、質問はありませんか。</p>
委員	<p>○ 傍聴に関連してですが、私たち委員が録音するのはいいのでしょうか。後で確認するために使いたいのですが。</p>
事務局	<p>○ 委員皆様方の同意は必要だと思いますが、個人として利用する、外には出さないということならいいのではないのでしょうか。外部への公開は町ホームページで行いたと思います。</p> <p>なお、資料の傍聴要綱にあるとおり、傍聴者の録音・撮影は会長の許可がない限りだめとなっております。これを準用すると、会長の許可があれば委員の録音は可能だと思います、あくまで委員個人の利用、外部には出さないという形なら。</p>
会長	<p>○ これに関しましては、この場で皆さんのご了承が得られるなら、委員の録音は振り返りや学習、次の委員会への準備という利用に限り（外部には出さないということは当然ですが）認めてまいりたいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>〈全員賛成、承認〉</p>
委員	<p>○ 傍聴要綱にある「傍聴は10人まで」の根拠・理由について教えてください。</p>
事務局	<p>○ 会場の規模等から、また、コロナ対応ということから10人程度が妥当なところではないかと考えた次第です。</p>
会長	<p>○ ほかにご質問等がないようですので、休憩後、学習会を行います。</p>
<p>9 学習会</p>	

	<p>① 講演：中川会長 「まちづくり基本条例（自治基本条例）とは何か、 改めて『まちづくり』を考える－河合町の人口の側面から－」</p> <p>② 補足説明：NPO政策研究所 直田春夫 「まちづくり基本条例とは」</p> <p>内容の詳細については別添資料等参照</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回審議会 学習会要旨</li> <li>・ 資料7-1 まちづくり基本条例（自治基本条例）とは何か、 改めて『まちづくり』を考える</li> <li>・ 資料7-2 河合町のすがた（人口の側面から）</li> <li>・ 資料7-3 まちづくり基本条例とは</li> </ul>
会長	<p>○ 学習会での内容に関し、何かご質問があるでしょうか。</p>
委員	<p>○ 中川先生編著の「コミュニティ再生のための地域自治のしくみと実践」を拝読しましたが、そこで各自治体の取組みについても紹介されています。そこでお尋ねしますが、審議会で検討する段階から、例えば障がい者を支援する団体の方々に参画いただき協働のあり方を検討した自治体の事例はあるのでしょうか。今回の審議会の人選をみると、そういった点が少し気がかりなもので、事例等があれば紹介してください。</p>
会長	<p>○ 大切な視点・ご指摘だと思います。例えば生駒市では、自治基本条例検討委員会に在日の韓国籍の方に入っていたという事例があります。障がい者支援をしている方々等、他の事例について、政策研究所で把握している事例があれば紹介してください。</p>
NPO政策研究所	<p>○ 私が関わった事例としましては、七尾市の自治基本条例の策定において障がい者の就労支援をしている団体の代表に入っていた</p>

<p>委員</p>	<p>ことがあります。また、車いすを使われている方に入っていたいたこともありました。</p> <p>○ 今回も、審議会の中だけでは声の足りない部分もあるのではないかとことから、町民ワークショップを取り入れております。そういった機会に、普段なかなか声が聴けない、例えば青少年の活動を応援している方とか、犯罪を犯した少年の保護司活動をしている団体の方とか、あらゆる町民の方がまちづくりに参画する権利があり、そのためのルールをつくる大切な機会なのでぜひ来てほしいという声掛けをしてはいかがでしょうか。この審議会においても、ご検討いただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>○ ほかにご質問、ご意見がないようですので、これで第1回審議会を終了します。なお、今後の審議会においては全員の方々にご意見なり、感想なりをご発言いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>9 閉会</p>	
<p>事務局</p>	<p>○ 皆様、ありがとうございました。次回開催に向けて今後日程調整をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日は、長時間にわたりご苦勞様でした。</p>